

# 索引

## ■銀行法施行規則（第19条の2、3）

【単体開示事項】（銀行法施行規則第19条の2第1項）

### 1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織
- ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項
- ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名
- 二. 会計監査人の氏名又は名称
- ホ. 営業所の名称及び所在地

本誌	別冊
53	42
52	17
57~60	

### 2. 銀行の主要な業務の内容

- イ. 銀行の主要な業務の内容

55	
----	--

### 3. 銀行の主要な業務に関する事項

- イ. 直近の事業年度における事業の概況
- ロ. 直近の5事業年度における  
主要な業務の状況を示す指標
- ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
  - (1) 主要な業務の状況を示す指標
    - ① 業務粗利益、業務粗利益率
    - ② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支
    - ③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや
    - ④ 受取利息、支払利息の増減
    - ⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率
    - ⑥ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率
  - (2) 預金に関する指標
    - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他の預金の平均残高
    - ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金、その  
他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高
  - (3) 貸出金等に関する指標
    - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高
    - ② 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高
    - ③ 担保の種類別の貸出金残高、支払承諾見返額
    - ④ 使途別の貸出金残高
    - ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
    - ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
    - ⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
    - ⑧ 預貸率の期末値、期中平均値
  - (4) 有価証券に関する指標
    - ① 有価証券の種類別の残存期間別の残高
    - ② 有価証券の種類別の平均残高
    - ③ 預証率の期末値、期中平均値
  - (5) 信託業務に関する指標
    - ① 信託財産残高表
    - ② 金銭信託の受託残高
    - ③ 信託期間別の金銭信託の元本残高
    - ④ 金銭信託等の種類別の貸出金及び  
有価証券の区分ごとの運用残高
    - ⑤ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

2	
3,40	
25	
25	
24,26	
1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	54
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	54
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	2
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	3
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	4~15
ロ. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上 延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	16
ハ. 自己資本の充実の状況	43~94
二. 流動性に係る経営の健全性の状況	95~97
ホ. 銀行及びその子法人等が2以上異なる種類の事 業を営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収 益の額、経常利益の額、資産の額	16
ヘ. 会社法第396条第1項による会計監査人の 監査を受けている旨	4
ト. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主 資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の 2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	4
4. 報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	98~99

### 5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- ロ. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上  
延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額
- ハ. 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債  
権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債  
権に該当するものの額及びその合計額
- 二. 自己資本の充実の状況
- ホ. 流動性に係る経営の健全性の状況
- ヘ. 有価証券、金銭の信託、第13条の3第1項第5号イから  
ホまで（デリバティブ取引）に掲げる取引に関する取  
得価額、契約価格、時価及び評価損益
- ト. 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額
- チ. 貸出金償却の額
- リ. 会社法第396条第1項による会計監査人の  
監査を受けている旨
- ヌ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計  
算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定  
に基づき監査法人の監査証明を受けている旨

本誌	別冊
17~23	
33	
41	
43~94	
95~97	
35~39	
33	
32	
17	
17	
98~99	

### 4. 銀行の業務の運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制
- ロ. 法令遵守の体制
- ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 二. 当行が契約している指定紛争解決機関の名称

18~20	
16~17	
23~24	
17	

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）

資産査定の公表

33

## ■銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づ き、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に 定める事項（金融庁告示第7号）

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項

43~94